

パブリックコメントに対する市の考え方

新庁舎の整備について

市民サービスに関わる機能

	意見内容（概要）	市の考え方（対応）
1	市民プラザの分室的なもの（老若男女が楽しく学べる生涯学習施設）、国際化協会・まちかど研究室を移転し、外国人や学生の交流サロンを設ける、二大学のサテライトキャンパスを設置するなど賑わいを創出できるものを。	新庁舎では新たに、市民サービス機能として、にぎわいを創出するような交流機能の整備を考えています。 具体的な内容については、今後検討していきます。 （基本計画13・14ページに掲載）
2	市民交流スペースは具体的にどういったものを計画しているか。	休憩や待合など誰でも気軽に利用できる市民にとって便利な機能、市役所に訪れた人に情報を提供する機能などの整備を考えていますが、具体的な内容は、今後検討していきます。 （基本計画13・14ページに掲載）
3	バスの待合所がなく、困る。時間を待てるコーナーがほしい。	

ユニバーサルデザイン・バリアフリー

	意見内容（概要）	市の考え方（対応）
4	<ul style="list-style-type: none">・おしゃれで暗いのではなく、障がい者にも優しい照明にしてほしい。・障がいのある方、高齢者やその家族、介助者を集め、トイレなどのモニターを依頼してはどうか。・料理をしたことない人に台所を作らせない、子育てしたことのない人にキッズルームやトイレを作らせないでほしい。・設計者や職員は、障がい者体験をしてほしい。・トイレに荷物を置く台や杖を置くものがほしい。・障がいのある方に配慮した、色使い・案内の整備をしてほしい。・ひとつのフロアに違う課が隣り合っていると分かりづらいので、色分けしてほしい。・簡素な押し車の設置をお願いしたい。	年齢、性別、障がいの有無にかかわらず、全ての人が安全に利用できるユニバーサルデザインの考え方による庁舎を目指しています。 照明やトイレなど具体的な内容については、設計において検討していきます。 （基本計画19ページに掲載）

庁舎の規模

	意見内容（概要）	市の考え方（対応）
5	マイナンバー制度の導入や情報機器の活用により、事務や作業の効率化が可能であり、組織を見直し、本庁舎はコンパクトなものにすべき。	マイナンバー制度の活用により、コンビニなどで証明書の発行が可能となりますが、証明書の発行業務以外は市役所庁舎で行います。 今後の情報機器などのより効率的な活用が考えられることから、過大とならないよう適正な規模の庁舎にします。 （基本計画20・21ページに掲載）
6	新庁舎の建設理由の一つに現庁舎が狭いとあるが、具体的な根拠は。完成とされる平成32年以降も同じ職員数を考えているのか。	現庁舎においては、県内他市や国の基準と比較して、職員一人あたりの面積は少ない状況にあります。 また、市役所の組織は、事務事業を効率的・効果的に推進できるよう、常に見直しを行っていきます。 （基本計画20・21ページに掲載）

その他

建て替えに関すること

建て替えの必要性

	意見内容（概要）	市の考え方（対応）
1	新庁舎を新築する最大の理由は、市民サービスの向上のためと示されているが、職員の職場環境改善のために感じられる。また、現在の庁舎では耐震補強が不十分であり、大地震の際には被害を受ける可能性があるという理由も挙げられているが、既に耐震補強を行っているので、建て替えを急ぐ必要性を感じられない。最優先で耐震性を確保すべきなのは、学校や地域の公共施設なのではないか。 施設を増やすのではなく、既存の施設を有効利用し、職員数の見直しや適正な人員配置を検討の方が賢明なのでは。	現在の庁舎は、建設から約 50 年となり、コンクリートの劣化など建物の老朽化が進んでいます。さらに、庁舎の分散により、市民の皆さんにとって、不便であること、防災機能が不十分であること、執務空間が狭いこと、来客用駐車場が分散して使いにくいことなど問題があります。 これら現在の庁舎が抱えている問題を解消し、防災機能の充実、市民サービスの向上など、より機能的な庁舎を建設する必要があると判断したものです。
2	本庁舎とは別に、各コミュニティセンター等を改築、市の職員を配置し、テレビ会議システムを設置して、技術的、専門的な会議もそこで開催可能なようにする。それにより、災害時の対応も速やかになるのではないか。	市役所の業務は、窓口にとどまらず、市民の皆さまの大切な情報の管理やまちづくりの企画・立案・実施など多岐にわたっております。そのため、市役所内各部署が連絡を取り合いながら業務を進める場合が多く、庁舎機能を集中させることで効率的に業務を行うことができ、市民サービスの向上につながると考えています。
3	マイナンバー制度の導入や情報機器の活用により、新庁舎に集中させなくても、市民が行きやすい場所分署（コミセン、廃校となった校舎、空き施設など）を置くという方法もある。駅前には、複合施設をつくり、庁舎スペースを総合窓口とし、医療施設を入れた方が市民に有益では。	また、市役所の組織は、事務事業を効率的・効果的に推進できるよう、常に見直しを行っていきます。
4	計画全体を見直し、現庁舎の耐久年数ギリギリまで検討を続けて安い費用に抑え、市民が完全に納得した上で進めた方がよい。	

建設用地に関すること

水害・津波

	意見内容（概要）	市の考え方（対応）
5	立地案の場所の標高は 2.8m で、津波の想定を軽んずることは不可。	水害については、昭和 53 年の豪雨災害後の河川激甚災害対策特別緊急事業による鶴川の改修、さらに、塩込川や浜屋川の内水対策の柏崎雨水ポンプ場の完成により、柏崎駅周辺では、浸水は起きていません。
6	津波に対する対策に関しては、全く想定されていない。 新庁舎を建設するなら、大規模な開発計画が不可欠。	さらに、平成 36 年度竣工予定の鶴川ダムの完成によって、鶴川の治水対策がさらに強化され、100 年に 1 回程度の降雨にも対応でき、よほどのことがない限り、浸水の心配はないものと考えています。
7	雨水ポンプ場稼働以降の記録と鶴川水位の関連データを公開し、検討すべきではないのか。	なお、新潟県の調査報告書に基づき市が作成した津波ハザードマップでは、津波による浸水は想定されていませんが、万一の際を考え、念のため、警戒が必要な区域として指定しています。
8	津波については、東京電力が 15m の防潮堤を建設し、津波想定を 6.8m としており、IAEA も妥当だという見解。少なくともこの程度の想定が必要なのではないか。	洪水・津波ハザードマップは、現在最新のデータをもとに作成されており、今後、国の想定に合わせて、県から新たな浸水想定が示された場合には、市のハザードマップも見直しを行うこととしています。
9	100 年に一度の降雨を想定しているようだが、本当にこれでいいのか疑問。	東京電力柏崎刈羽原子力発電所では、新規基準に基づいて独自に津波を想定し、防潮堤を建設しておりますが、その基準を市全域に当てはめることは難しいと考えます。
10	洪水の被災マップが更新されていないが何故か。	
11	津波の被害マップが更新されていないが何故か。	(参考) 柏崎雨水ポンプ場
12	地震と津波について、データを基に詳細な解析が行われるべき。	・計画処理排水量 1,354 m ³ /分 ・排水区域は 302 ヘクタール (3.02 km ²)

地震

	意見内容（概要）	市の考え方（対応）
13	立地案の場所は元々低湿地で地盤が弱いところなのは確か。地震の規模と振動の周期は個々の地震ごとによって一定でないことは常識である。地震の発生確率、規模、振動の周期についてどのような検討をしたのか。	建設に当たってのボーリング調査では、新庁舎建設地の地層状況や土質データを把握し、その結果を踏まえた適正な支持杭の打設などにより地震に対応できるものと考えています。

災害

	意見内容（概要）	市の考え方（対応）
14	日石町に建設するのであれば、防災計画も同時に定めるべき。	防災計画における拠点施設である市役所の機能については、庁舎の位置によって変わるものではなく、今後の設計において、新庁舎の十分な防災対応を図っていきます。

市民意見に関すること

市民意見・アンケート

	意見内容（概要）	市の考え方（対応）
15	ポスターでパブリックコメントを募集するなど、もっと市民周知を図るべき。市役所移転について、市民の認知度は十分であると考えているか。また、さらなる市民周知の予定はあるのか。	新庁舎の建設は、これまで議会や地域懇談会、広報かしわざき、当市ホームページ、パブリックコメント、市民説明会を通して、市民の皆さんに説明し、ご意見をいただきました。今後も広報かしわざきなどで新庁舎の建設について広報を行ってまいります。 また、設計の段階では、市民ワークショップなども開催して、市民の皆さんの意見をいただきたいと思います。
16	若い世代の意見を取り入れていくことが必要。	若い世代の市民の皆さまのご意見については、新庁舎の建設にとどまらず、柏崎市のまちづくり全般にわたって、重要であると考えております。若い世代の意見をできる限りいただきながら進めていきます。
17	アンケート送付数が少ない。本当に広く市民から意見を募るなら全戸配布を行うべき。	市民アンケートについては、統計学上必要な数を満たしていると考えています。今後も広報かしわざきなどで新庁舎の建設について広報を行ってまいります。その際にも市民の皆さまのご意見をいただきたいと思います。

その他

中心市街地・まちづくり・道路など

	意見内容（概要）	市の考え方（対応）
18	市民プラザ、元気館、まちからなど利用者の多い公共施設が新庁舎周辺にあるが、そのすみ分けをすることと、各々連携させることにより、賑わいの創出をしてはどうか。	新庁舎と市街地の他の施設との機能やその役割分担を考えながら、にぎわいの創出につなげていきたいと考えます。
19	元気館の取扱いをどうするか。	
20	柏崎市の発展構想や活力創出のビジョンが欠落している。今の基本計画だとアオーレ長岡のようなものを作るように受け取れるが、2番煎じはよくない。 市民が集うためには、バス路線の確保など遠方在住の市民への配慮が必要。 立派な市役所に違和感がある。	人口が減少していく中で、どのようなまちづくりを進めていくかについては、柏崎市まち・ひと・しごと総合戦略を策定しており、また、平成29年度からの第五次総合計画の策定を現在進めているところです。 新庁舎は、簡素で機能的な庁舎とすることとしていますが、市民交流機能の具体的な内容については、今後検討していきます。 バスや鉄道などの公共交通の利便性を維持して、利用しやすい新庁舎となるよう、努めていきたいと考えています。
21	新庁舎の周辺アクセス道路（都市計画道路・北半田中浜線）を整備してほしい。	周辺道路等については、都市計画審議会において決定されていることから、ご意見と捉えさせていただきます。